

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 10 群馬県	(2)市町村区分 205 太田市	(3)所轄庁区分 10205	(4)法人番号 8070005005815	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 国会					
(8)主たる事務所の住所 群馬県 太田市 上小林町1465-1					
(9)主たる事務所の電話番号 0276-25-5666	(10)主たる事務所のFAX番号 0276-25-5667	(11)従たる事務所の有無 1 有			
(12)従たる事務所の住所 群馬県 太田市 上小林町1465-1					
(13)法人のホームページURL http://www.madokakai.or.jp	(14)法人のメールアドレス niragawanosato@madokakai.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成6年3月4日	(16)法人の設立登記年月日 平成6年3月7日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	9	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	56,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
坂本豊	H29.4.1 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				1
大澤クミ子	H29.4.1 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				1
村岡新一郎	H29.4.1 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				0
齋藤保	H29.4.1 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				1
戸塚雅代	H29.4.1 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				1
小保方修	H29.4.1 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				1
亀山進	H29.4.1 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				1
野口和幸	R1.6.18 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				1
篠木正博	H29.4.1 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで				1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	8	(2)理事の現員	8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	959,000	1 特例有	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
園田哲男	1 理事長 R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで	令和1年6月19日	2 非常勤	令和1年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4
眞下武久	3 その他理事 R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで		2 非常勤	令和1年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4
遊澤操	3 その他理事 R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで		2 非常勤	令和1年6月19日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
頭原真人	3 その他理事 R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで		2 非常勤	令和1年6月19日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
茂木洸	3 その他理事 R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで		2 非常勤	令和1年6月19日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
佐野彰二	3 その他理事 R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで		2 非常勤	令和1年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4
久保田誠一郎	2 業務執行理事 R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで		1 常勤	令和1年6月19日	3 施設の管理者	2 無	4
岡田辰雄	3 その他理事 R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで		2 非常勤	令和1年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	70,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
洪沢誠	R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	令和1年6月19日	5	
大矢光衛	R1.6.19 ~ 令和2年度決算承認評議員会終結まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和1年6月19日	5	

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員状況

(1)法人本部職員の人数						
①常勤専従者の実数	3	②常勤業務者の実数	1	③非常勤者の実数	1	
		常勤換算数	0.1	常勤換算数	0.6	
(2)施設・事業所職員の人数						
①常勤専従者の実数	90	②常勤業務者の実数	3	③非常勤者の実数	40	
		常勤換算数	1.5	常勤換算数		

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項



1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
201	地域包括支援センター	03280002	地域包括支援センター		韮川地域包括支援センター						
		群馬県 太田市	新野町80-6		1 行政からの費借等	1 行政からの費借等	平成30年4月1日	0	1,759		
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	福祉移動サービス 移動が困難な要支援、要介護者及び障害者の方の通院及び買い物等、低額での移動支援サービスを実施	太田市内
①(地域の要支援者に対する相談支援)	群馬県福祉総合相談支援事業 高齢者に限らず、障がい、児童なども含めた総合的な相談窓口として、地域の悩み事を支援していく	太田市内
⑦(地域住民に対する福祉教育)	地域の小中学校の生徒の受け入れ 地域の小中学生への体験学習及び福祉体験実習を行い、介護福祉をより身近に感じてもらう	太田市内
⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	認知症カフェ 地域の方への認知症の理解及び課題の共有を図るため	太田市韮川地域
⑤(既存事業の利用料の減額・免除)	利用者負担軽減制度 低所得者の介護保険サービスの利用者負担減免の実施	太田市内

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	450,797,624
②施設・設備に係る公費(円)	700,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	真下会計事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用【年額】(円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況  
①所轄庁から求められた改善事項

①理事の報酬等の総額については、貴法人の定款に基づき、評議員会において決議してください。 (定款において、理事の報酬等の総額について評議員会において別に定めると規定されていますが、評議員会の決議がされていませんでした。)
②監事の報酬等の総額については、貴法人の定款に基づき、評議員会において決議してください。 (定款において、監事の報酬等の総額について評議員会において別に定めると規定されていますが、評議員会の決議がされていませんでした。)
③次に掲げる拠点区分について、属すべき事業区分に属していませんでしたので、所要の措置を講じてください。・福祉有償運送拠点区分
④計算書類の注記について、注記すべき事項の記載をして下さい。 (計算書類の注記が作成されていない拠点区分が見受けられました。)
⑤次に掲げる、法人が作成すべき附属明細書を作成して下さい。(拠点区分で作成) ・サービス区分間繰入金明細書
⑥計算書類と附属明細書の金額が一致すべきところ、次のとおり一致していないものがありましたので原因を究明し、所要の措置を講じて下さい。 【平成30年度決算】・事業活動計算書の「国庫補助金等特別積立金取崩額」と基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書の額

②実施した改善内容

①令和2年度6月開催予定の決算評議員会において、評議員の可決をもって決議し、議事録の明記するよう改善します。
②令和2年度6月開催予定の決算評議員会において、評議員の可決をもって決議し、議事録の明記するよう改善します。
③当事業は公益事業に変更します。また、当事業は社会福祉事業の一環として運営していることから、にらがわの里拠点のサービス区分へ属することとします。それに伴い、経理規程の変更案を令和元年12月2日の理事会へ議案を提出し、その決議をもって措置を講ずるよう改善します。
④当該内容は福祉有償運送拠点区分に係る指摘事項であり、上記理由に鑑み拠点が統合されるため作成不要となりますが、今年度以降の計算書類の作成時に注意することとします。
⑤当法人独自の様式を用いて作成していたが、当年度決算より県の既定様式に準い作成するものとします。
⑥期中に除却した固定資産に係る国庫補助金の備却処理において、特別費用（国庫補助金等特別積立金取崩額（特別費用））へ計上すべきところ、サービス活動費用（国庫補助金等特別積立金取崩額（サービス）（△））へ計上していました。法人全体及びにらがわの里拠点の注記15へその旨を記載し、明瞭化を図るよう改善します。また、次年度決算より上記を留意し、正しい勘定科目へと計上する様徹底に努めます。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に、●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	